



議会だより

# かつらぎ

Gikai 2016.11 (平成28年)

発行 / 和歌山県かつらぎ町議会  
編集 / 議会広報編集特別委員会

71号



わ〜い ゴールだ (三谷こども園運動会)

## 主な内容

**議会の新体制決まる** 2ページ

**一般質問 町民のおもいを届ける60分** 9ページ

**子ども議会開催される** 18ページ

**がんばる人紹介** 20ページ

# 決まる

議長 浦中隆男氏

副議長 新堀行雄氏



副議長  
新堀 行雄



議長  
浦中 隆男

8月会議で、議長・副議長はじめ、各委員会委員及び組合議員を選出した。

## 厚生文教常任委員会

住民福祉課、生活環境課、やすらぎ対策課、教育総務課、生涯学習課、青少年センター事務局を所管している。

委員									
長	長	長	長	長	長	長	長	長	長
氏岡	松岡	新堀	東芝	赤阪	溝北	福井	強太	弘明	岩男
誠	宏行	行雄	行雄	岩男	好一	好一	好一	好一	好一



## 総務産業常任委員会

企画公室、総務課、税務課、出納室、産業観光課、建設課、上下水道課、地籍調査室、花園地域振興課を所管している。

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
長	長	長	長	長	長	長	長	長	長
雑賀	小林	宮井	大原	福岡久二子	藤本	憲一	憲一	憲一	憲一
増己	総一	健次	清明	久二子	憲一	憲一	憲一	憲一	憲一



# 議会の新体制

## 組合議会関係

◎伊都消防組合議会議員

浦中 隆男  
雑賀 増己

◎橋本伊都衛生施設組合議会議員

浦中 隆男  
新堀 行雄  
松岡 宏行

◎伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員

氏岡 誠

◎伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員

福井 強太

◎橋本周辺広域市町村圏組合議会議員

浦中 隆男  
東芝 弘明  
小林 総一

◎和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員

溝北 好一

一部事務組合と広域連合は、特別地方公共団体である。加盟する自治体の事務を共同で処理する。

## 議会運営委員会

議会を円滑に運営するため提出議案などの承認及び日程の調整を行っている。

委員長	宮井 健次
副委員長	福井 強太
委員	新堀 行雄
"	福岡久二子
"	溝北 好一
"	小林 総一
"	松岡 宏行

## 議会広報編集特別委員会

議会活動を分かりやすく伝えるため「議会だよりかつらぎ」を編集する委員会である。

委員長	藤本 憲一
副委員長	溝北 好一
委員	東芝 弘明
"	雑賀 増己
"	小林 総一
"	福井 強太

## 議会活性化特別委員会

町民に開かれた議会をめざし、議会の活性化を一層進める委員会である。

委員長	宮井 健次
副委員長	大原 清明
委員	福岡久二子
"	溝北 好一
"	小林 総一
"	福井 強太

京奈和  
自動車道

# 西パーキングエリア物産販売 町に1000万円寄附

## 8・9月会議

8月会議は8月2日に開催した。

議事内容は  
 ・契約 2件  
 ・選挙 7件  
 ・各委員会委員の選任 4件

9月会議は9月5日から21日まで開催した。

議事内容は  
 ・人事 4件  
 ・選挙 1件  
 ・補正予算 10件  
 ・決算 3件  
 ・条例 4件  
 ・事件議決 2件  
 ・諸報告 3件  
 ・一般質問 7人

詳細は紙面に掲載。

## 9月会議

平成28年度一般会計補正予算では、交付税と各種事業の交付決定、4件の起業支援などが予算計上された。西淀田児童館の設置や西パーキングエリアの指定管理者から寄附による基金条例の設置、平成27年度の教育委員会の事務報告、平成27年度各会計決算の監査委員報告・決算委員会への付託などが行われた。

## 1000万円 寄附を受け 基金を設置

【概要】京奈和自動車道のかつらぎ西パーキングエリア上り線の物産販売所は、「株式会社まちづくりかつらぎ」が指定管理を受けている。今回1000万円

程度の寄附の申し入れがあり、町はこれを受けて基金を設置した。今後この基金を活用して、建物や備品の維持・管理・更新が行われる。

【問】指定管理が増える中、指定業者の財務状況をチェックで



賑わっている西PA道の駅

きる専門的知識をもった職員などの体制は。【町長】 チェック機能は課題のため検討したい。

【問】 納付金と寄附金との関係は。

【産業観光課長】 納付金は、土地と建物の固定資産税相当額として、年間144万円となっている。今回の寄附は、株式会社まちづくりかつらぎの申し出によるものである。

## 8月会議は契約2件

- ・地域福祉センターは築後22年が経過。外壁・内装・防水工事を主とする改修工事が行われる。5988万6000円にて(株)天野組が落札。
- ・妙寺公民館本館は、耐震並びに劣化が著しいので防水工事・内装工事を行う。エレベーターと児童館も設置する。1億2085万2000円にて(株)天野組が落札。

【問】 建物の維持・管理・更新は、本来、指定管理者が納める納付金によって、なされるべきではないのか。【町長】 今後指定管理者が直接費用を出すと財産ができる。寄附を原資に基金をつくれれば、役場の資金で維持・管理・更新ができるので、財産管理がしやすい。指定管理者は、所得から寄附金を差し引いて税負担する。

【問】 指定管理の議案の際、建設費用をどうやって回収するのかを問うと、町長は「建設費用を回収するという考えはない」と答弁したのに、今回寄附という形をとっているのはなぜか。【町長】 どれだけの収益が上がるのか未知数だった。納付金で納めると、町の一般会計に入ってしまうので、どれだけ入ったか分かりにくい。寄附をしていただき基金をつくれれば、その基金で維持・管理・更新ができるので分かりやすい。

# 児童館設置条例議案 誤りを認め議案を訂正

## 児童館の使用料設定の 部分取り下げ



完成した西渋田児童館

【概要】 西渋田児童館の設置条例と合わせて児童館の目的外使用についての使用料を設定する条例案が議会に提出されたが、議会の指摘により議案を訂正し、使用料の設定が延期された。

【企画公室長】 児童館の目的外使用について、3年前から庁内で公の施設の見直しを検討しているが、方針がまとまっていない。議会と意思疎通ができていなかったため、議案を訂正した。

【問】 議案の訂正理由の「案文に誤りを認めたので」とは。

【企画公室長】 児童館

【問】 今後このようなことがないような取り組みを。

【町長】 十分調整して取り組みたい。

【問】 訂正議案には訂正前の「児童館は、次に掲げる事業を行う」という条項が削除されているが、これは本来入れるべきものであってもともと脱落していたのであれば加えるべきではないのか。

【青少年センター事務局長】 先に条例としてうたわれるべきものであるが、規則に入っている。

【問】 積算根拠は。

【生活環境課長】 5年間で月約92万8000円、年1115万円。現在、収集車持ち込み業者は約1670万円、収集車管理費等を町で負担する業者は約500万円。今回は収集車

【問】 選定は公平に業者選定方法は。

【町長】 プロポーザル方式で選定する。

【問】 選定は公平に。

【町長】 プロポーザル方式で選定する。

【問】 選定は公平に。

【町長】 プロポーザル方式で選定する。

【問】 選定は公平に。

【町長】 プロポーザル方式で選定する。

【問】 選定は公平に。

【町長】 プロポーザル方式で選定する。

## 可燃性ごみ 収集業者 選定の進め方

【概要】 可燃性ごみ収集業者の選定について、5年契約を結ぶので債務負担の予算が計上された。町は募集を行い業者を選定する。

## 平成28年度補正予算

会計名		補正額	補正後の予算総額
一般会計		1億5112万2000円	102億3399万1000円
特別会計	シビックセンター	0円	6990万9000円
	国民健康保険事業	8519万6000円	33億5520万7000円
	国民健康保険天野診療所事業	0円	1039万4000円
	後期高齢者医療事業	324万1000円	5億3271万4000円
	介護保険事業	4250万2000円	27億131万2000円
	下水道事業	965万1000円	7億8123万4000円
	花園地域交流推進施設運営事業	△54万1000円	3107万7000円
	花園梁瀬簡易水道事業	106万2000円	538万7000円

27年度 教育委員会の報告に対する質疑

学童  
保育

# 使用料減額で入所児童増加

教育委員会は、平成27年度の108事業に対し、教育委員会及び外部評価委員による評価を行い、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告」を議会に提出した。

## 減額の効果あらわれる

【概要】 学童保育は保育料を30%減額し、さらに要保護家庭を無料に。要保護家庭では保育料の50%に減額している。

【教育長】 事務事業の総評の重要案件や教育推進事業の不登校・いじめ等児童生徒問題行動対策事業の実施に含まれている。

【問】 学童保育の利用料減額措置などによって、預ける子どもがどれだけ増えたのか。

【教育総務課長】 91人から108人になり18・6%増えた。

## いじめ問題が 未掲載

【問】 新聞報道もあった小学校のいじめ問題について記載がないのはなぜか。

## 学校給食の 施設は狭い

【問】 給食のアレルギー対応として除去食はできているのか。小学生と中学生の嗜好差という指摘があり、栄養士の2人配置の必要性が指摘されている。小学生と中学生でメニューを分けるとなると施設が狭すぎるのでは。

【教育総務課長】 アレルギーについては、施設



給食調理委託 (大谷食品株式会社)

設対応が難しい。別メニューが実際に無理なのかどうか調査したい。

## 町独自の35人 学級実施を

【概要】 和歌山県独自の施策として1・2学年を35人。3学年からは38人学級としている。

【問】 「笠田小学校では、2年生まで2学級で進んで行っても、3年生から1学級になってしまう状況が生じており、多人数の学級における学級経営が大きな課題となっている」

と書かれている。議会請願どおり、かつらぎ町独自で学級分割を行うべきでは。

【教育長】 1学級における子ども的人数は、少ない方がいいのかどうかについては異論がある。チームティーチングなどによって十分成果は上がっている。

## 就学援助の 拡充を

【概要】 経済的な理由で就学困難な家庭には学用品や修学旅行費・クラブ活動費・PTA会費など援助が行われている。

【問】 就学援助制度については、町にできることを検討し見直すべきではないか。

【教育総務課長】 算定基準額の見直しを検討したい。

【問】 中学生の入学支度金については、入学前の事前支給を検討すべき。

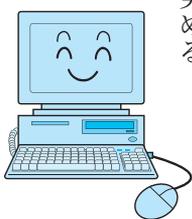
【教育長】 先進事例にも学んで検討したい。

## パソコンの活用 状況の掌握を

【概要】 児童生徒の学力向上や、情報活用能力の育成を図るためにパソコン等の配置を進めている。全国の1台あたりの児童生徒数の目標値は3・6人だが本町は5・2人となっている。

【問】 パソコン活用の実態は。台数だけでなく児童生徒の活用レベル学校格差等はどうなっているのか。

【教育総務課長】 掌握していない。今後掌握に努める。



27年度決算 監査委員報告に対する質疑

# 花園グリーンパーク 初年度 1125万円 町補てん

平成27年度各会計の決算は、監査委員の報告に対する質疑が行われた後、決算審査特別委員会に付託された。

一般会計と特別会計

## 補てんは なぜ行われたのか

【概要】 花園グリーン

パークと花園の里を現在指定管理しているが、平成27年度はグリーンパークのみ。指定管理料は協定書及び年度協定書により、人件費等の20%相当額および営業利益赤字相当額（上限1000万円）を支払うことになっている。

【監査委員】 消耗品の

内容についてはおかしなものはないが、翌年に使う消耗品が計上されている。1096万円の事業規模に対し、1125万5000円（人件費含む）の支出はどう考えてもおかしい。厳正審査と指定管理者へ指導監督を行うよう強く指導した。

【問】 年度末に消耗品

が多額に購入されている。その必要があったのか。1000万円丸取りするための工作ではないのか。不要なものがあれば返還させるべきでは。

【問】

花園グリーンパークについての監査委員の指摘は重要だ。今回の指摘によって決算委員会ですらに深めることができる。今回は消耗品などを大量に購

入して赤字になったが、このような会計でも町は赤字を補てんしなればならなかった。指定管理者は協定をうまく活用した。相手が上手だったのではないのか。

【監査委員】 今回の場合は、協定上どうしても1125万5000円を支払う必要があった。人件費の20%を補てんするという関係も、人件費が高ければ、負担が重くなるので危惧している。

## 花園守口ふるさと村の 運営の工夫は

【問】 「集客数の増加

を図るため、サービスやメニューの提供等創意工夫に努められた」と、昨年と同じコメントで指導しているが、

何か工夫した事例があったのかどうか。なければこの事業の廃止に向けた検討指導も必要ではないのか。

【監査委員】 ご指摘のとおり。今後きちんとチェックする。

【監査委員】 工夫している事例もある。しかし、もっと工夫してほしい。

## 使われなかった 予算

【問】

財政調整基金が13億円以上積み上げられているが、これは井本町長になってから。それまでは数億円だった。一方、不用額が4億円を超えているのは財政運営としては不平常だ。一年間の予算の10%以上を積立しているのは予算の使い方としてはおかしいのではないのか。



花園グリーンパーク

### 決算審査特別委員会

- |       |       |
|-------|-------|
| 委員 長  | 溝北 好一 |
| 副委員 長 | 藤本 憲一 |
| 委員    | 宮井 健次 |
| ”     | 氏岡 誠  |
| ”     | 福岡久二子 |
| ”     | 福井 強太 |

# 人事

## 教育委員会 委員を任命

議会の同意を得て、  
任命された。

(任期4年)

内田 憲二氏(新)  
(52歳・笠田東)



## 固定資産評価 審査委員を選任

議会の同意を得て、  
選任された。

(任期3年)

森川 幾生氏(再)  
(76歳・三谷)



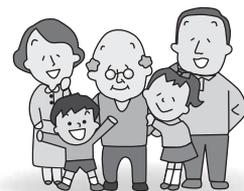
## 人権擁護委員候補者を推薦

議会で適当と認められ、  
町が法務大臣に推薦した。(任期3年)

高橋 喜章氏(新)  
(66歳・笠田東)



福本 陽子氏(新)  
(58歳・広口)



# 選挙

## 選挙管理委員会委員 及び補充員の選挙

議会において選挙が行われ、  
次の方々が登場した。

(任期4年)

### 委員

長岡 和恵氏(新)  
(68歳・日高)

福本 和央氏(新)  
(68歳・佐野)

井上 実氏(新)  
(66歳・妙寺)

仲谷 誠一氏(新)  
(67歳・広口)

### 補充員

中岡 璋浩氏(新)  
(70歳・新田)

中西 一男氏(新)  
(67歳・花園中南)

井上 隆央氏(新)  
(61歳・笠田東)

西林 嗣郎氏(新)  
(67歳・柏木)

## 議会豆知識

### 一般質問は 対面式の一問一答

一般質問は通告制なので質問テーマと内容  
を用紙に記入して議長に提出する。次に質問  
する議員と関係職員が集まってヒアリングが  
行われる。ヒアリングから1週間程度で本番  
になる。質問は対面式の一問一答で質問回数  
に制限はない。議員の持ち時間は60分。議員  
が質問席に立つまでどんな質問になるかは分  
からない。

議員の質問に対して質問前にやり取りし、  
本会議で答弁書を読み上げる議会もある。か  
つらぎ町議会の一般質問はまさに真剣勝負。

## 議会を傍聴 してみませんか & ご意見募集!

今回は12月上旬からの予定です。傍聴については、事前申込み  
の必要はありませんので、お気軽にお越しください。  
議会だよりに対するご意見なども募集しております。  
なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。

一般質問

# 町民のおもいを届ける60分

一般質問は、議員が事前に提出した通告書に基づいて、町政に関する提案や質問を行うもので、持ち時間は一人60分。なお、記事は、質問者の責任において作成されたものである。



答弁する井本町長

ページ	質問事項	質問議員
10	● 耕作放棄農地の現状と対策	溝北好一
11	● 農業用排水路等の維持管理について	福岡久二子
12	● 中学3年生に生きた平和教育の実践を —戦没者追悼式への参加— ● 全町的な防災訓練の実施と災害時要援護者避難支援プランの作成	松岡宏行
13	● 「非核宣言自治体」の町にふさわしい町づくりを —全世代そして次世代へ継承する取り組みを— ● 手話言語(障害者コミュニケーション)条例の制定について —障害者差別解消法の取り組みの具体化として— ● 公共施設の老朽化と公共施設等総合管理計画について	宮井健次
14	● 医療費無料化制度の今後から見る多面的な政策づくりの必要性 ● 空き家対策・活用にむけて	福井強太
15	● 子どもの貧困根絶を目指す対策について ● 子ども議会における中学生の提案と主権者教育	東芝弘明
16	● スポーツライミングで交流人口の拡大を提案	藤本憲一



# 耕作放棄農地の現状と対策

## 町長 直売・観光農園・労働力の確保・機械化・新品種導入で所得向上による放棄地減少へ!



溝北好一 議員

**問** 現在、耕作放棄地は日本で42万ha、和歌山県では荒廃農地として2290haとなっているが、放棄農地でも隣地に全く迷惑のかけない地主もあれば、完全に放棄している畑もある。草刈・農水路・農道も放置しているのが増えている。本町の現状は、どんな状況か。

**【産業観光課長】** 平成27年に農業委員会の調査によると耕作農地は2428ha、荒廃農地は216ha、町の荒廃農地率は8・9%である。課題として、農家の減少、農業従事者の高齢化である。

**問** 放棄農地対策としてJA等での取り組み、農業委員会の取り組みの接点は。

**【産業観光課長】** 行政は農業委員会の行動がすべてであり、放棄地対策はJAと密にした取り組みを行っている。農地の利用状況、転用等本町の農業政策に重要な役割を果たしている。

**問** 農地を他の耕作者に貸したり駐車場や太陽光発電施設に転用の相談指導窓口は。

**【産業観光課長】** 耕作放棄地の窓口、農地活用は、産業観光課の農業委員会である。

**問** 転用による活用によって町財政への影響は。

**【税務課長】** 農業委員会の転用を経て、この3年間で太陽光発電施設による固定資産税は87万4000円が増え、駐車場や住宅用地の転

用は掌握していない。また、新税により、放棄農地に対し農業委員会から調査・勧告により改正税は約1・8倍になる。

**問** 次に、放棄農地への取り組みは。

**【産業観光課長】** 放棄農地の実態は、未掌握。本町の森林面積は9908haであり、適切な森林整備の間伐を行うことが重要。

**問** 本町にはたくさん木材がある。木材を使って、六次産業化への取り組みも検討を。



耕作放棄地

耕作放任園の隣地耕作地が草等で、大変迷惑をこうむっている。補助金等の検討ができないか。

**【町長】** 生産物の価格の低迷による放任園が増えている。補助金設定は難しい。山間部の条件不利地域を放棄して、平地の住宅周辺農地を借り耕作に取り組み、さらには新しい品物・品種の導入、労働者の確保対策等でも、管理すらできなく

**問** 現状の耕作者は、10年後70歳や80歳になり益々放棄農地が増え、平地を借りて耕作しても、管理すらできなく

なることを危惧している。将来に向かっての取り組みは。

**【町長】** 今の農家の実態は、担い手不足。所得の減少により担い手が育たない。生産コストをいかに下げるか、放任園を含め園内道をつけ、機械化を整備。流通コストを下げる直売機能・観光農園の取り組み、さらに新しい品物・品種の導入、労働者の確保対策等でも、所得を得られることが、新規就農者が増すことになる。

かつらぎ町荒廃農地実態(平成27年調査)

地区名	農地 (ha)	荒廃農地(ha)		荒廃農地率 (%)
		筆数		
天野・志賀・新城	187.7	55	4.8	2.6
四邑・宮本	225.1	114	18.4	8.2
渋田・平沼田・島	316.1	353	50.2	15.9
三谷地区	360.2	424	57.9	16.1
妙寺地区	400.3	261	17.1	4.3
大谷地区	223.9	89	5.4	2.4
笠田地区	457.2	404	47.2	10.3
四郷地区	232.1	202	14.2	6.1
花園地区	25.1	16	0.9	3.6
合計	2427.7	1918	216.1	8.9

産業観光課提供資料

# 水路の維持管理について十分な協議を

**町長** 水質の保全については取り組んでいかなければならない



福岡久二子 議員



混住が進む田園地帯

**問** 土地改良法に基づいて維持管理されている農業用排水路は何のためにあるのか。  
【建設課長】 農作物への水分補給、作物の数

量の増大、品質の向上、災害の防止など、営農の発展の基礎となる。  
**問** 水路の所有者は誰か。  
【建設課長】 土地改良区所有の物及び法定外公共物で町所有の物がある。

**問** 清掃は誰が行うのか。  
【建設課長】 受益者が行うことになっている。

**問** 受益者というのは誰か。  
【建設課長】 水路から取水して作物を収穫し収益を得ている人である。  
**問** 清掃のため町から土地改良区に補助金が出ているが、その理由は。  
【町長】 水路周辺に市街地があり、ごみ、缶、

びん等が投棄される。受益者の負担を超えた大量のごみが捨てられる。町全体でも負担しようということだ。

**問** ごみだけでなく、生活排水や事業所の排水を受ける水路でもある。都市化、混住が進むなか、水路からの水を使うためにお金を払っている農家にとっては悩ましい問題だ。一方、住民にとっても今の時代なくてはならないもので、みんなの水路とも言える。また、住民も使用料や協力を負担している。補助金の額はどうか決めるのか。  
【やすらぎ対策課長】

清掃員の人件費、消耗品や燃料代、土砂や樹木等の処分などで、前年の実績に基づく。  
**問** 通常の清掃ではとても済まないような場合があり、一例を挙げると、町の所有物で

ある水路の暗渠になっているところ、1500万円という莫大な費用のかかる清掃箇所が課題になっていると聞く。この5月に出ている要望書の中身は。  
【建設課長】 清掃と、土砂が堆積しない構造への改修を願いたいというものだ。

**問** こういう場合はどうなるのか。

【町長】 清掃補助金は、通常の水路の土上げや草刈りのためではなく、上流で捨てられるごみの処分のためのもの。当暗渠は将来改修の必要がある。しかしすべて公費ですという状況にはない。

**問** 今挙げたのは一例だが、なぜこのような事態に至るのか。行政の基本的な姿勢を改善してもらいたい。土地改良法第56条第2項にある通り、協議が必要ということだ。関係

するあらゆる部署が法律を踏まえた責務を果たすことが求められる。また町民への説明責任も重要。その上で土地改良区と十分協議をして考え方を整理してほしい。今後に向けた先送りのない対応を期待したいが。

【町長】 水路は利用者による維持管理が基本ということとは将来も変わらない。ただ、新たな問題があるのは事実で、家庭や事業所の雑排水が混ざっている。下水道の未整備地域について扱いを検討していく必要がある。土地改良区の本線についても、近年、住宅や工場が建ち、本来の水路の水ではない水がどんどん入ってくるという問題がある。水質の保全については町も取り組んでいかなければならない。

# 全町的な防災訓練を

## 町長 訓練は必要 まず職員訓練



松岡宏行 議員

**問** 年1回の防災訓練の規模などは。

**【総務課長】** 消防の分団単位で実施。28年度は三谷地区で参加者は229人。自主防災組織、警察署、消防署、消防団、地域住民など。場所は旧小学校。

**問** 阪神淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災後、防災訓練を見直したことがあるのか。

**【総務課長】** 具体的に見直していない。

**問** 具体的な災害を想定した、全町的な防災訓練の実施を提案したい。災害時には、防災訓練で培ってきたこ

としかできないと言われる。例えば、平日の昼間に地震が発生したとして、町職員、消防団、自主防災組織、町内の学校がどのように機能するのか。

**【町長】** 自主防災組織、消防団、国、自衛隊、ボランティア、町内の事業者を入れての訓練が必要。全町的な防災訓練をする前の段階で、町の災害対策本部をきちつと機能するような訓練が必要。総務課で

職員に向けての内部の訓練を行うべく準備をしている。

**問** 東日本大震災で死者の65%が高齢者、障害者の死亡率が一般者の2倍。特に社会的弱者と言われる高齢者や障害者の方への対応が教訓だ。そのため災害時要援護者避難支援プランの作成は。

**【総務課長】** 全体計画と個別計画で、全体計画は、平成21年10月に策定済。現在、個別計画の647人の要援護者名簿は作成済ですが、誰がどこへどのような形で避難させるのかなど具体的な事項を定めた個別計画は今後の課題。

**問** 例えば平日の昼間、地震が発生したとき、歩行に課題のある老人を近所のAさんが車椅子に乗せて児童館に避難する、これが個別の支援計画。全町的な防災訓練で試して、

できること、できないことが判明する。全町的な防災訓練を実施し、地域で自主防災組織を中心に要援護者への支援訓練を実施しては。

### 中学3年生に生きた

### 平和教育の実践を

**問** 戦後71年が経過して、戦争体験の遺族や高齢化が進み、戦争の記憶の風化が心配。次の世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくため、中学3年生に生きた平和教育の実践として、戦没者追悼式への参加を。

**【教育長】** 学校で、社会科や他の教科、教科外で行われる平和学習で身につけた学びの発展的な取り組みとして、子どもたち自身が学校を離れて保護者の協力のもと、自主的、主体的に参加を考えた行動することが望ましい。

【町長】 紀の川の氾濫の場合、消防団、自主防災組織、ありとあらゆる人の力を借りて、要援護者を中心に住民の皆さんが浸水想定区域から避難する必要があります。これは訓練を通じてのみでないと機能しない。



中飯降自治区・紀北農芸高校・農業大学校 合同防災訓練（平成27年）

# 手話言語条例の制定を

## 町長 検討したい



宮井健次 議員

**問** 6月会議での障害者差別解消法施行に伴う本町の取り組みについての私の一般質問に対し、町長は1カ月程度で対応要領、研修を企画すると答弁したが、その後の取り組みは。

**【住民福祉課長】** 現在、要綱の素案を策定中で、障害者会や庁内会議で説明し最終策定したい。内容は障害者の状況に応じたマニュアルを作成し、各々の障害者の方の特性に応じ配慮に努めたい。策定のめどは、意見集約、確認等で10月中はかかると考えており、施行に向けての手続きを行い、早期に職員研修を進めて

いきたい。

**問** 1カ月程度できるとの答弁が、半年以上もかかっているのは無責任だ。私の質問以降8月までの5カ月間トラブルはなかったのか。

**【住民福祉課長】** 現在のところ承知していない。

**問** 7月26日相模原市(神奈川県)で障害者施設殺傷事件が起こった。その背景には「優生思想」という考え方がある。町長はこの事件をどう受けとめているのか。

**【町長】** 非常に遺憾な内容で犯人は偏った考えで凶暴性があり、町内の同類の施設の事件の防止を考えていく必要がある。

**問** 戦後できた旧優生保護法は「不良な子どもの出生を防止する」目的で作られたもので

20年前に現在の法律に改正されるまで効力があつた。その優生思想が、一番裁かれるべきではないか。

**【町長】** 旧優生保護法について承知している。今も最先端の生殖医療の中で議論されていると認識している。

**問** 「手話言語法」の制定を求める陳情が本年3月3日全国すべての自治体で採択された。6月25日日本町では、手話言語条例制定の説明会があつた。この際、本町でも手話言語条例を制定してはどうか。

**【町長】** 検討したい。

## 非核宣言自治体の町に ふさわしい取り組みを

**問** 本町は世界連邦宣言、非核宣言自治体、平和首長会議等に加盟しているが取り組みは。

**【町長】** 本町は平和地蔵、平和祈念館を造り恒久平和と核兵器廃絶に取り組んできた。これからも取り組んでいく。

**問** 町長の平和への取り組みの意思をあらわすために、かつらぎ公園にある非核宣言自治体の看板を庁舎の正面に移す気はないか。

**【町長】** 場所を含めて検討したい。

※その他に、公共施設の老朽化と公共施設等総合管理計画について質問した。



# 空き家対策と活用に向けた取り組みを

## 町長 活用希望者の把握を全力で行いたい



福井 強太 議員

**問** 平成27年2月に施行された空き家対策の推進に関する特別措置法について。

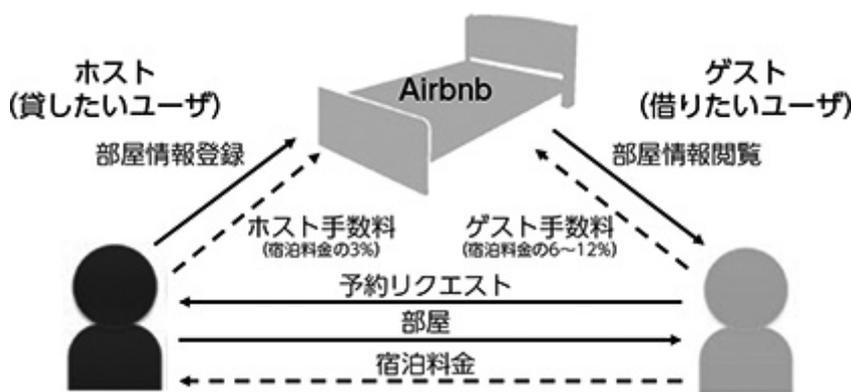
**【総務課長】** 本町では、空き家の実態把握とデータベースの整備、また空き家対策計画の策定と、跡地活用の促進や特定空き家に対する措置の促進に取り組む。

**問** 取り組みの計画と現状の進捗はどうか。  
**【総務課長】** 11月末を期限として、自治区長や町内会長に調査依頼している。計画の策定や跡地活用は今後取り組んでいく。

**問** 本町の空き家の調査と活用において、

修繕や除去といった選択肢の狭い計画でなく、シェアリングエコノミーや全国空き家ネットワークなどのインターネットでの活用といった、持ち主の方にメリットがある選択肢を提供できるような計画策定を。

**【総務課長】** 空き家活用に関する制度の情報収集や、民間事業者の意見を聞き実効性のある取り組みとして進めたい。  
**【町長】** 空き家として利用できるものは、特定空き家に認定されるまでに、活用希望者の把握を全力で行い、求める人にマッチングしていきたい。



シェアリング・エコノミーの例

出典：総務省ホームページ 平成27年版情報通信白書より

## 病気中的子どもに 対応できる保育へ

### 町長 今後、軽度の病児も預かれるように

**問** 4月より医療費無料化の年齢が15歳まで拡充したが、その後の負担額は。

**【やすらぎ対策課長】** 現在月平均約49万円の増加で、小学校から中学校3年生までの今年度の予測は約699万円増の年額約2480万円の負担。

**問** 医療費無料の年齢が拡大されたことが、子ども子育て支援の終点ではなく、予算を最低限に抑え、次の取り組みへとサイクルを回すことが、充実した子ども子育て支援になる。過剰な診察による医療費の増加を抑制する為に、こども園において体調不良時対応型ではなく、病気中的子ども

を受け入れる事のできる病児保育へ拡大する事で、過剰な診察の抑制に繋がるのではないかと、一つの政策を点としてではなく、様々な政策との関わりなどを含め、多面的に取り組んではどうか。

**【町長】** 今後を見据えて、どのような体制で出来るのかを見極めたうえで、最終的には軽度の病気の児童を保護者の了解のもとで預かれるようになるれば。



# 子どもの貧困対策法に基づき取り組むべき

## 町長 貧困対策に全力で 取り組む必要がある



東芝弘明 議員

**問** 子どもの貧困率は。

**【住民福祉課長】** 平成24年、日本の子どもの貧困率は16・3%、大人が一人の家庭の子どもの貧困率は54・6%となっている。

**問** 日本政府が明らかにした中央値（調査した人数のちょうど真ん中の所得）は244万円、その半分以下が相対的貧困にあたる。一人の世帯では122万円になる。日本はOECD加盟国34カ国中34位で最下位だ。これをどう理解しているか。

**【町長】** 子どもの年齢の低いひとり親家庭は、子どもを見る親が勤め

にも出られない。親が生まれた家庭の扶養に入っている。そんなことが非常に多く見受けられる状況だ。

**問** 子どもの貧困対策法の精神に基づき取り組むべきでは。

**【教育長】** 子どもに学力をつけることを貧困対策の第一義に考えている。

**【町長】** 自治体の責務として、貧困対策に全力で取り組む必要があると認識している。

**問** こども園に通っている家庭の11・9%がひとり親家庭、中学生は20%もある。就学前の乳幼児と高校生以降の支援は、かなり貧弱だと思うが。

**【町長】** 高校生は親も働けるが、保育所の世代はそうはいかないので何らかの措置ができればと思っている。

**問** 就学援助の外側に就学支援制度をつくり、子どもの医療費の無料化制度を就学支援として実施し、学校給食の半額補助を就学支援として行う。ハードルを低くして就学援助を受けやすくすることが必要だ。このことも含め4つ提案したい。

①子どもの貧困についての職員研修②貧困率の算出と実態をつかむためのアンケート調査③貧困対策計画の作成④現行制度の改善、どう感じられるか。

**【町長】** 職員の認識は大事だ。状況が違うので実態把握が必要。貧困世帯に対してできる施策があればと思う。



### 子ども議会で出された

### 提案の実現を

**問** 8月の子ども議会です。笠田中学校の女子生徒が「妙寺中学校と笠田中学校の交流学習・合同行事・合同部活動を實現するために、今からすぐできることはないか」という質問を行った。この質問を具体化してほしい。

どもたちの意見を真摯に受けとめ、今後の学校教育に生かしたい。

**【教育長】** 発言した子どもにだけ留めず、實現できるものは實現し、それを子どもに返してほしい。これが生きた主権者教育につながる。



子ども議会

# スポーツクライミングで交流人口の拡大を

**町長** 今後の課題ということで考えていけたら



藤本 憲一 議員

**問** 4年後の東京オリンピック追加種目となったスポーツクライミングをまちのスポーツに位置づけ、スポーツ交流を主とした交流人口の拡大を今回提案する。

現在かつらぎ町内でスポーツクライミングをしている人、また団体があるのか。

**【生涯学習課長】** かつらぎ町体育協会には登録がない状況である。しかし、周辺の高等学校（橋本、紀北工業）では山岳部として毎日放課後練習をしており、県大会や近畿大会にも出場している。国内の競技人口は約60万人で、町内でも愛好者がいる

と聞いている。東京オリンピックの追加種目になったことで、さらに増えると予想される。

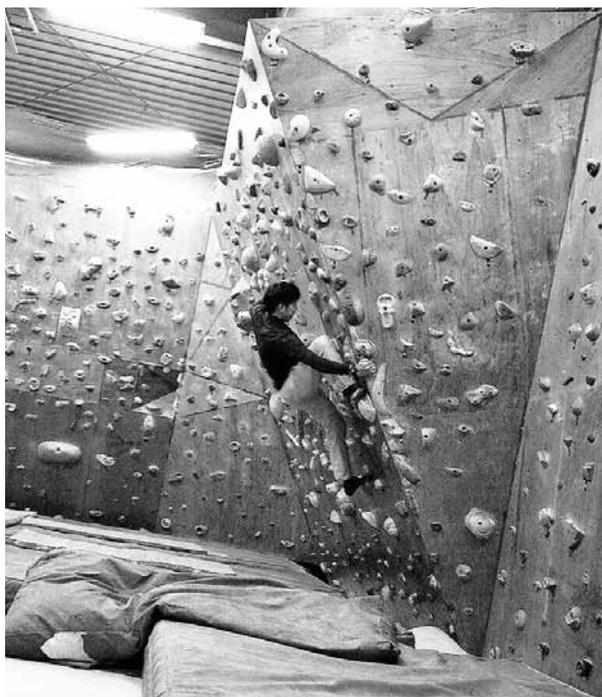
**問** 大阪府と和歌山市のクライミングジムを見学して来た。夏休み中で子どもと女性が多かった。「思っているほど力を使わなくて済む簡単なスポーツで、マットもあり安全である。また施設は狭い場所でも十分だし、建設費用も少ないので都会のほうではかなり広まっている」とジムの経営者から聞いた。空き教室やこども園の遊戯室壁などに設置できないか。

**【教育総務課長】** 学校の空き教室は現在ありません。こども園では低年齢児が多数在籍しているので安全性の確保が必要であり、施設長や保護者の考えも聞き慎重に考えなければならぬ。

**問** 和泉市と友好都市締結後、子どもの交流会が交互に開催されている。スポーツクライミングを交流材料に使えないか。トンネルが開通すれば新たな交流が始まる。スポーツを通じた交流はどうか。

**問** 今回の提案は、若者特に女性に人気のスポーツで建設費用も安価で、スペースも少なくてすむところだ。若者の消費意欲を考えれば、交流人口が増えるだけでなく経済効果も期待できる。若者が集まれば男女の出会いが生まれる自然的な婚活である。堅苦しくなく今の若者スタイルに合っている。町内を探せば施設場所はあると思うがどうか。

**【町長】** スポーツクライミングは屋外施設もあるが、安全確保の面から屋内になる。そうすると建屋が必要であり、さらに安全要員も必要になる。相当のランニングコストが必要だ。他のスポーツ施設もなかなか十分にできない状況を考えてみると現時点では無理である。今後の課題だと考える。



スポーツクライミング

# 追跡

あの  
一般質問は  
どうなった？



## 追跡

### 中学校部活動の充実と外部コーチ制導入

平成28年3月会議

**Q** 中学校部活動の種目見直しを行い、子どもの選択肢拡大を。

**A** 生徒が求めるスポーツ種目を提供したい。

その後

平成28年4月に笠田中学校の野球部復活。



これからは？

年度中に教育委員会と両中学校長にて協議し、総括的な部活動の将来像を検討していきたい。

## 追跡

### 高齢者や障がい者のゴミ出し支援を

平成27年12月会議

**Q** 高齢者・障がい者の人が集積場所へゴミ出しできない場合の対応を。

**A** 介護支援者はヘルパー業務で出してもらえるが、介護支援外の人の実態について関係課と調査や支援の在り方を協議中である。

その後

民生委員による65歳以上の高齢者・障がい者を対象とした平成28年9月調査で、ゴミの出し方の実態把握をしている。その結果によってどういった収集方法が良いのか検討する。



これからは？

収集方法が決定すれば、できるだけ早く実施していく。



これからも追跡記事をみなさんにお届けしたいと思います



# かつらぎ町 子ども議会 開催される



将来の夢や希望について  
考える機会を



子ども議会は、平成28年8月27日本会議場にて開催され、町長・教育長ならびに各課長に対し、町議会議員に負けないくらいの町政全般にかかわる質問を行った。

## 妙寺中学校 3年生

議長 宮本大也

1. 西林啓真 かつらぎ町の交通網について
2. 村田優斗 コミュニティバスについて
3. 木村伊織 かつらぎ町の特色である農産物の振興について
4. 中北翔隼 地震による建物被害について
5. 東山 遥 避難所について
6. 岡本涼伽 災害時に活用できる備蓄物資について

## 笠田中学校 3年生

議長 西峯佳寿

7. 南山玲奈 かつらぎ町の少子化の現状と、少子化対策について
8. 向井大陽 中学校の統廃合について
9. 大館栞奈 交流学习・合同行事・合同での部活動について
10. 鈴木里菜 かつらぎ町の公園の数と公園での禁止事項について
11. 岡本瑞貴 かつらぎ西部公園(仮称)について
12. 西岡大将 小中学生がボール遊びなどで自由に遊べる場所について

## 議員から見た子ども議会

子どもたちが自分の暮らす町について問題意識を持ち、考えて答えを模索することを通して、町や自分自身の将来を考え、町の仕組みについて触れられる素晴らしい機会になった。また、18歳選挙権が実現し、机上の学びだけではなく実際に体験することで、選挙への関心を持つ機会にも繋がったのではないかと。子どもたちの質問が一つでも実現できるように、議員もさらなる研鑽を積み工夫を重ねて、子どもたちの思いや、このような機会を一過性にせず繋いでいく事が重要である。

9月7日  
委員会開催

総務産業常任委員会

委員会活動方針と

所管事務調査

新しい委員会構成となり、議会基本条例の精神を踏まえ、委員会運営の基本的な考え方と進め方について協議した。次に取組課題・事業計画・先進地研修等について話し合い、平成27年度決算審査委員を選出した。続いて

企画公室、総務課、産業観光課など所管事務調査を行った。公の施設等の見直しについて、コミュニティバスの運営について、国道480号沿地域振興交流施設についてなど質疑応答を行った。

9月12日  
委員会開催

国道480号沿  
地域振興交流施設  
について

指定管理者や県との協議、課としての今後の取り組み、今後のスケジュール等の説明を受けた。委員からはプレオープンが遅れる

ことについて、今後のスケジュール管理の徹底など厳しい意見が出された。



8月30日  
委員会開催

厚生文教常任委員会

可燃性ごみ収集の

業務委託等

生活環境課から町内の可燃性ごみ収集の現状と公募による業務委託の説明を受けた。

で、町長と担当課に指摘をして改善された。また、青少年センター事務局から西洪田児童館の老朽化に伴う建築に関して、進捗状況の説明を受けた。

9月8日  
委員会開催

委員会活動について

委員会の方針について今後2年間の活動計画を協議した。委員会の充実と活性化を図るため健康・福祉・教育など定期的に委員会を開催することを決定した。

研修報告

和歌山県町村議会議長会  
全議員研修会

8月5日、日高川町内において研修会が開催され、議員が出席しました。

○研修内容

講演：「野球界におけるリーダー論  
～野村・長嶋・星野に学ぶ～」

講師：広澤克実氏

伊都郡町村議会議長副議長会  
紀北ブロック全議員研修会

8月26日、九度山町内において研修会が開催され、議員が出席しました。

○研修内容

講演：「時代の変化に即応した議会運営のあり方」

講師：全国町村議会議長会 議事調査部  
副参事 小西正太氏



9月9日  
委員会開催

議会活性化特別委員会

議会基本条例

解説版完成

10月1日発行予定のかつらぎ町議会基本条例解説版の最終調整を行い、無事完了を確認した。同冊子は、特に中学生でも理解できるように工夫されているので、町民の皆さんはもちろん、各種団体や中学校等でも教材として活用していただきたい。



# がんばる人紹介



## 芸術活動のイベントで地域の活性化を

今回は芸術活動を通して地域活性化に取り組むボランティア団体「A・S・H」(アッシュ)を訪問し、事務局次長の辰巳まゆみさんから熱い思いを聞かせていただきました。



### 団体の名の由来は

Aは「アート(芸術)と天野」、Sは「サウンド(音)と新城、志賀と花園」、Hは「ヒル(山)と花園」のアルファベットの頭文字をあてています。活動内容と地域性を表しています。

### 活動のきっかけは

自宅近くの倉庫を改装し、ギャラリーカフェを開きました。人が集まり楽しんでもらえる場にしたと店内でミニコンサートや作品展を開くうち、各地区

で芸術分野に打ち込む人たちが自然と集まり、団体の発足となりました。

### イベントの目的と内容は

少子高齢化が進み、各地区で小学校の廃校が相次ぎました。学校施設をイベント会場に活用して、大勢の参加者とお客を呼び込んで地域のにぎわいを再生しています。また、参加してもらっている地元芸術家の発表する機会を増やして、大きく育て広く羽ばたいてもらいたいと思っています。

地元内外のミュージシャン、和太鼓、ソーラン踊り、地元子ども会によるライブコンサートやクラフト手作り体験・作品展、美術展、和太鼓体験教室などを開催しています。初年度は2回実施しました。

その後は年1回で今年が4回目となりました。

### 良かったと思うことは

活気が薄れつつあるこの地域に毎回700〜800人参加してくれており、老人会・ファミリー層の人も多く、地域の人も楽しみながら異世代交流ができたと思っています。里山の自然や史跡の素晴らしさも楽しんでもらったと思います。

### 苦労していることは

音響・舞台装置はレベルの高いものにしたので、経費が大きくなります。機器の運搬料も高いので、1回目の時に赤字が出ました。地域活性化のための町の補助金に助けを求めました。芸術性の高い有名人を呼べば人が大勢来てくれるが、大きな費用がかかります。今のところ地元の人中

心にボランティアで来てもらっています。

もうひとつは、交通の便が悪いということ。コミバスでうまく来れたらいいが、便が少ない。臨時でコミバスを出してもらえたらありがたいです。

### 今後の活動は

町の地域活性化のイベントとして定着させ、芸術を愛する若者たちの発表の場を里山に作っていきたいです。また来たいなど考えるイベントづくりをしていきたいと思っています。

### 議会だよりは読みますか

わりと読んでいます。質問や答弁もしっかり読んでいます。

### (問い合わせ先)

かつらぎ町志賀234  
電話 26-0056